

【9】大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

1. 学生の修学、進路選択に関する支援態勢

本学では担当制またはチューター制を導入しており、教員と学生支援グループ担当者が連携を図りながら学生の修学支援、生活支援を行っています。

(1) 指導体制

教員による担当制またはチューター制のもと、定期的あるいは随時、面接指導を実施しながら心身の不調や勉学の取り組みのサポートに努めています。必要に応じて保護者とも密に連絡を取り、学生教育に対する協力を仰いでいます。

就職活動や学生生活に関する相談など、勉学以外のことも教員や学生支援グループ担当者に気軽に相談できる環境作りを行っています。

(2) 健康管理

健康診断を毎年4月に実施しており、健康診断のスケジュールに関しては、学校法人藍野大学内の各校教職員及び医療法人恒昭会の医師・看護師から構成される健康管理委員会が立案しています。

また、健康診断についてのガイダンスは、新入生・在学生ともに実施前に詳しく行っています。本学は、看護師・保健師の養成施設であり、実習では医療機関に出入りするため、実習前には抗体価検査と予防接種を全員に義務付けています。

診断項目は聴打診・検尿・胸部X線・身長・体重であり、診断で異常が見受けられた場合には再検査を行うなど、必要な処置を行っています。

(3) メンタルケア及びカウンセリング

心の健康問題については、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーが希望者に対し週に1回程度、相談及びカウンセリングを行い対処しています。加えて、資格を有する本学の学生担当教員によるカウンセリングも併せて行っています。

(4) 学生相談部会

2017年度より設置している「学生支援推進室」の後継組織である「学生相談部会」では、個別に教員が対応するだけでなく、学生相談申込箱の設置や学生委員会との協働を図っています。学生の心理的な悩みに関する相談や特命事項について対応するとともに、スクールカウンセラーとも連携を図りながら、きめ細かい学生支援を行っています。

(5) 就職支援

本学へ届く求人票は、Webでいつでもどこでもアクセスできる大学共同参加システム「求人受付NAVI」での管理を行い、近年の就職環境の変化による競争激化に

対応するため、早期の使用説明とタイムリーな求人登録を行っています。また、第一看護学科や第二看護学科においては外部業者による就職活動スタート講座やマネー対策講座の開催、教員及び学生支援グループ担当者による履歴書・面接指導などを通じて、学生の第一希望事業所への就職を力強くサポートしています。

2. 奨学金、授業料減免制度

本学では、公的奨学金やグループ病院・提携病院奨学金制度、入学後の修学サポートなどの各種給付・貸与奨学金制度を取り扱っています。制度の概要については、以下をご参照ください。

①日本学生支援機構奨学金（詳細は、日本学生支援機構のホームページを参照）

名称	貸与額 (希望する額を選択)	貸与始期	申込資格
第一種奨学金 (無利子)	下記の金額の中から選択 (10,000円単位) 自宅：20,000円～53,000円 (※50,000円は選択不可) 自宅外：20,000円～60,000円	4月～	<ul style="list-style-type: none"> ◆高等学校または専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が3.5以上（基準外であっても別途、家計基準の定めあり） ◆高等学校卒業程度認定試験合格者であること
第二種奨学金 (有利子)	20,000円から120,000円までの金額から選択 (10,000円単位)	4月～	<ul style="list-style-type: none"> ◆出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること ◆特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること ◆学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること ◆高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められること
入学時特別増額貸与奨学金	100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円	奨学金の初回振込時（1回のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ◆第一種奨学金または第二種奨学金の申込者に限る。入学時特別増額貸与奨学金のみの申込は不可 ◆奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0（ゼロ）評価もしくは「国の教育ローン」の貸付を受ける事ができなかった場合（要提出書類）に申し込みが可能

※別途、「給付奨学金制度」（支給要件あり）があります

②グループ病院奨学金制度

本法人のグループ病院である「医療法人恒昭会」および「医療法人恭昭会」より、本学で学ぶための学費等の貸与を受けることができる奨学金制度です。第一看護学科、第二看護学科の学生を対象とした制度であり、奨学金を貸与された病院に一定期間以上勤務することで、奨学金の返還が免除されます。

③提携病院奨学金制度

大阪府、京都府の各病院より、本学で学ぶための学費等の貸与を受けることができる奨学金制度です。実習病院をはじめ、卒業生が活躍している事業所も多く、一定の条件を満たせば奨学金全額の返還が免除される制度です。詳細については、各病院への問い合わせが必要となります。

④学校法人藍野大学 学業成績優秀学生生徒給付型奨学金制度

学校法人藍野大学による給付型奨学金制度です。本学に在籍する学生生徒において、学業成績が特に優秀であり、かつ、人物的にも優れた者に対して学資を給付することにより、学生生徒の勉学意欲および修学環境の向上並びに優秀な人材の輩出を図ることを目的とした、本法人独自の修学支援制度です。